

四国土地改良調査管理事務所だより

農業農村
辰巳辰巳

いこくみぢ

Vol.27 令和8年2月



高瀬地区（高知県吾川郡仁淀川町）

目次

INDEX

■卷頭言	ごあいさつ（四国土地改良調査管理事務所長）	1
■国営事業情報	「那賀川地区」徳島分室の閉室	3
■国営事業情報	国営施設機能保全事業「南予用水地区」実施状況	4
■国営調査情報	国営直轄地すべり対策事業「高瀬地区」事後評価を実施	5
■地域情報	香川県内の恒例行事で農業農村整備事業をPR	6
■業務体制	事務所体制情報	7

巻頭言

ごあいさつ



四国土地改良調査管理事務所長
むらした ひでふみ
村下 秀文

日頃から四国管内の農業農村整備事業へのご理解とご協力、また、農業・農村振興へのご尽力を賜っておりますことに心より感謝申し上げます。

この度、当事務所管内の国営事業や農政に関する情報をお伝えするため、「NNしこくみち」をお届けいたします。

現在、当事務所では、国営施設機能保全事業「南予用水地区」の実施、また国営造成水利施設ストックマネジメント推進事業や防災情報ネットワーク事業を通じて、四国管内の事業完了地区における継続的なフォローアップを行っています。国営事業の実施や完了地区のフォローアップにおいては、地域農業者、土地改良区、自治体をはじめ、多くの関係各位のご意見をいただきながら、国営造成施設の機能保全や、事業効果が適切に発揮されるよう努めてまいりますので、引き続き、関係者の皆様のご支援を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

さて、農業・農村をめぐる情勢は、農業従事者の高齢化や耕作放棄地の増加、気候変動による自然災害の激甚化に加え、長期化するロシアのウクライナ侵攻、円安の影響などにより肥料、飼料、燃料といった輸入依存度の高い生産資材の高騰など、農業経営に大きな影響が及ぼされました。

こうした中、令和6年5月に「食料・農業・農村基本法」が四半世紀ぶりに改正され、「食料安全保障の抜本的強化」、「環境との調和のとれた産業への転換」、「人口減少下における農業生産の維持・発展と農村のコミュニティの維持」の実現を目指し、基本理念の見直しと、関連する基本的施策等が定められました。令和7年4月には、新たな「食料・農業・農村基本計画」が閣議決定されました。本基本計画は、改正基本法に掲げた理念の実現に向け、初動5年間で農業の構造転換を集中的に推し進められるよう、我が国の食料・農業・農村を維持・発展させるための施策の方向性を具体化したものです。さらに同年4月には、「土地改良法等の一部を改正する法律」が施行されています。本改正では、農村人口及び農業者の減少が進む中、土地改良施設の老朽化並びに自然災害の激甚化及び頻発化に対応して、土地改良施設の保全等を図るため、「申請によらない国等による基幹的な農業水利施設の更新事業の創設」、

「土地改良区が市町村等地域の関係者と連携して行う土地改良施設及び末端施設の保全に係る制度の創設」、「急施の土地改良事業への再度災害及び老朽化による事故を防止するための事業の追加」等が行われました。

これらの動きを踏まえ、同年9月には、本来の計画期間を一年間前倒して、新たな「土地改良長期計画」が閣議決定されています。同計画では、「食と暮らしを支える水と土の未来のために」と題し、令和7年度から11年度までに取り組む土地改良における政策課題、政策目標、施策の成果目標及び事業量が定められています。

当事務所としましても、これら基本法、基本計画、改正土地改良法及び新たな土地改良長期計画に基づく、各種施策の具体化の動きを注視しながら、土地改良区をはじめ地域の関係者の皆様と連携し、前歴事業を通じて築かれてきた四国地域の農業・農村を守り、さらに次世代への継承に向けた取り組みを進めてまいります。

今後とも職員一同どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

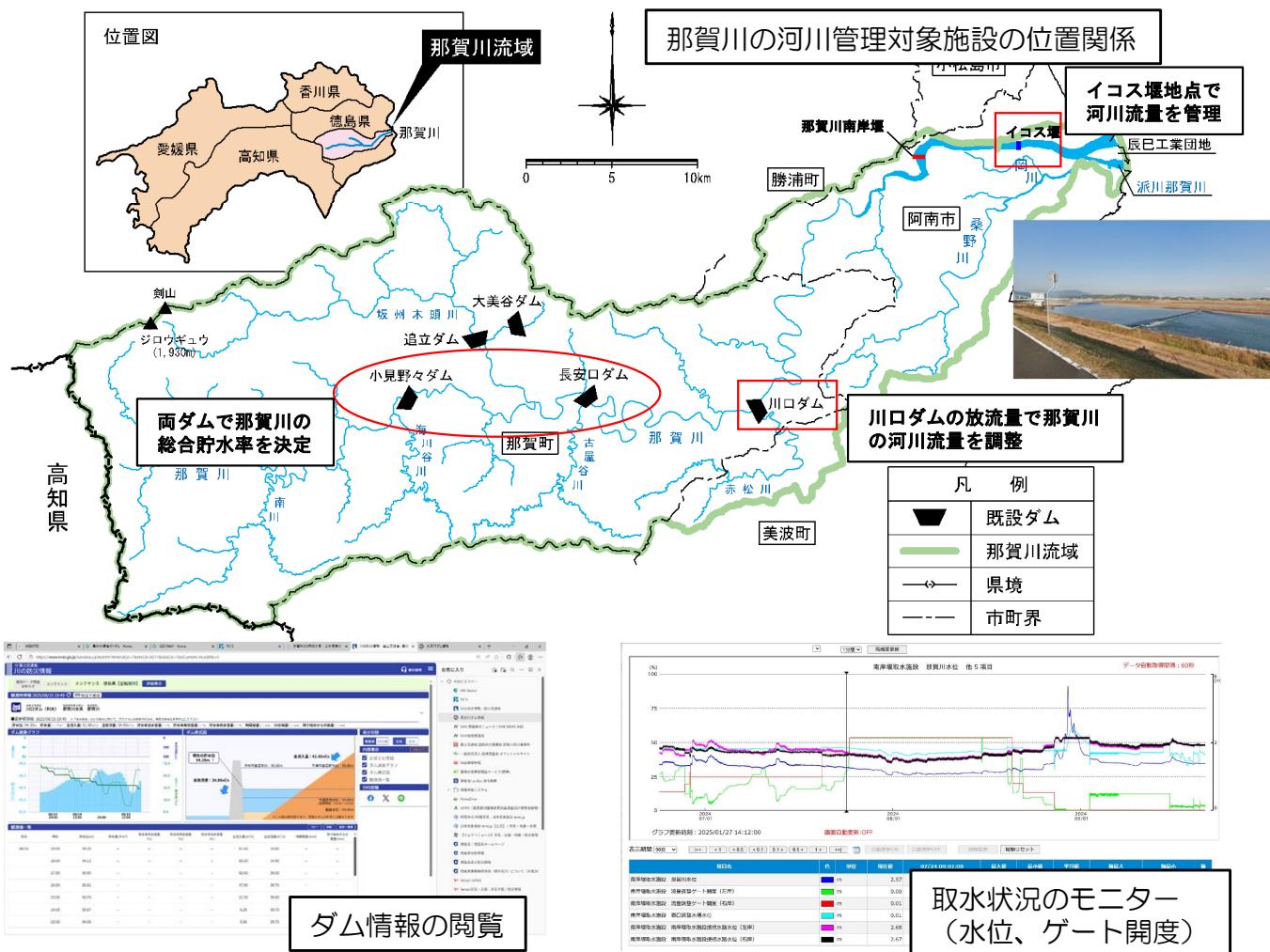
「那賀川地区」徳島分室を閉室

国営総合農地防災事業「那賀川地区」は、令和6年10月末をもって完了していますが、四国土地改良調査管理事務所 徳島分室において、令和7年度のかんがい期終了まで、用水管理手法について那賀川土地改良区に技術の承継及びフォローアップを行ってきました。令和7年においては特に、ダム貯留量低下時に那賀川で行われる河川管理と連動した取水管理方法について重点的にフォローアップを実施し、令和7年9月末のかんがい期の終了を見届け、徳島分室を閉室しました。

那賀川は渇水の頻度が高いことから、ダムの貯水率が低下傾向になった場合、各利水者の取水量とダム放流量が連動するように細かな調節が行われ、最下流の全ての利水者が取水を行った後の地点であるイコス堰において、河川維持流量のみが流れれるようになります。管理が行われます。

一方で、ダム放流量を変更する際、短時間で大きい変更を行うと河川水位の変動により、透過型固定堰である那賀川南岸堰において、配水管理に影響を与える取水位の変動が発生し得ることがフォローアップの過程で判明しました。このため、配水管理に支障を来さないよう、河川管理者と放流予定について密接に連絡を取り合い、取水操作と連動した放流量の段階的な変更と、地区内分水施設の調整を行うこととし、本件についても那賀川土地改良区へ技術の承継を行いました。

那賀川土地改良区では、水管理施設強化事業等も活用しながら、土地改良施設の管理を進めており、今後は関連事業の完了等による、末端の水需要の変化にあわせ、より効率的で有効な水利用のための配水管理手法の確立に取り組んでいくこととなります。当事務所としましても、徳島県とも連携しつつ、今後も必要な助言・支援を行ってまいります。



国営施設機能保全事業「南予用水地区」実施状況

事業概要

○ 位置図

愛媛県



南予用水地区

○目的

南予用水地区の基幹的な農業水利施設は、国営南予用水土地改良事業（昭和49年度～平成11年度）により整備されました。しかし、事業完了後、経年に伴い、貯水池及び揚水機においては電気設備の劣化による誤作動、用水路においては継手部の劣化による漏水の発生等の性能低下が生じており、今後、更なる性能低下の進行により、施設の維持管理に多大な費用と労力を要するとともに、農業用水の安定供給に支障を来すこととなります。

このため、本事業では農業水利施設の機能を保全するための整備を行うことにより、施設の長寿命化、施設の維

持管理の軽減及び農業用水の安定供給を図り、農業生産性の維持及び農業経営の安定に資するものです。

また、水道用水の安定供給にも寄与しています。

○概要

関係市町

愛媛県宇和島市、八幡浜市、西予市及び西宇和郡伊方町
受益面積 7,200ha(すべて柑橘樹園地)
事業工期 平成26～令和9年度(予定)

主要工事計画

貯水池（改修）	2箇所
揚水機場（改修）	20箇所
用水路（改修）	5.1km
水管路施設（改修）	2箇所

施設整備の状況

揚水機場の整備(ポンプ設備)



横軸片吸込多段渦巻ポンプ、口径125mm、全揚程218m、計画実揚程169mのポンプの工場整備を行いました。

幹線水路の整備(漏水復旧)



南幹線水路の終点に近い海岸沿いの道路下に、ダクタイル鋳鉄管φ250mmが土被り約2.5mの深さに埋設されているため、潮汐の関係で夜間に施工しました。

国営直轄地すべり対策事業「高瀬地区」事後評価を実施（高知県）

農林水産省は、農業農村整備事業等の効率性及び事業実施課程の透明性の一層の向上を図る観点から、国営土地改良事業等に関して、事業完了後おおむね5年を経過した事業の評価（事後評価）を行っています。令和7年8月には、直轄地すべり対策事業「高瀬地区」（以下「本事業」という。）の事後評価結果を、農林水産省ホームページに公表しました。

事後評価の取りまとめに当たり、高知県をはじめ関係市町、関係土地改良区等、関係JA、地元農業者等の方々に多大なご協力を賜りました。誠にありがとうございました。

本項で、本事業評価結果の概要を紹介します。

地すべり活動の抑制

本事業で実施した地すべり対策工により、地すべり防止区域内で地すべりが抑制され、農地等の農業生産基盤及び家屋・道路等の生活基盤が保全されることによって、地域住民は安心して生活を継続できている。

施設整備後の平成30年7月豪雨では、直下の大渡ダム地点で10日間の総雨量が1,137mmに達したが、すべての地すべりブロックにおいて異常な動きがないことを確認している。

日常生活の利便性向上と農業用水等の安定供給

地すべり防止区域では、排水トンネルの排出水を生活用水として有効利用する簡易水道施設を整備したことにより、安定的な用水確保が可能となった。また、地域外被害想定区域においても、地すべり被害が未然に防止されることで、仁淀川から取水する農業用水及び高知市の水道用水の安定供給に寄与している。

地域農業への貢献

地すべり防止区域を含む仁淀川町は、高知県ブランド「土佐茶」の主要産地であり、令和5年生産量県内シェアは27%を占めている。シキミについても令和4年生産量県内シェアは10%を占め、主要な産地の一つとなっている。

また、地域外被害想定区域は、複数品目が野菜指定産地に指定されている優良農業地域であり、冬春きゅうり、冬春ピーマン、しょうがの令和4年収穫量は、それぞれ県内シェア55%、38%、31%を占め、重要な野菜産地を形成している。

【地すべり対策工事（抑制工・抑止工）】



水抜きボーリング工（抑制工）



アンカーアー（抑止工）



仁淀川町高瀬地区の茶園と茶の収穫状況



シキミ
(仏事等に用いる)

きゅうり施設栽培状況
(高知市春野町)

「高瀬地区」事業概要

◆関係市町 地すべり防止区域：高知県仁淀川町高瀬
地域外被害想定区域：高知県高知市、土佐市、吾川郡いの町

◆地積 地すべり防止区域：71.9ha

地域外被害想定区域：2,400.3ha

◆総事業費 97.7億円

◆事業期間 平成16年度～平成30年度

◆主要工事

[抑制工] 承水路工294m、排水路工2,415m、
水抜きボーリング工9,962m、
集水井工8基、
排水トンネル工1,789m

[抑止工] アンカーアー275本、鋼管杭工215本

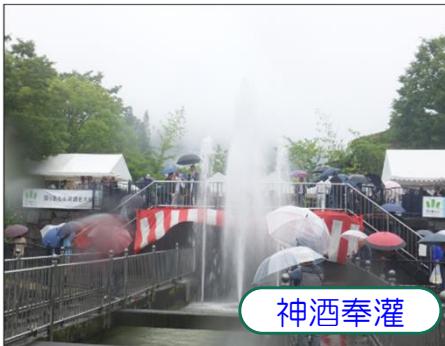


位置図（高知県仁淀川町）

香川県内の恒例行事で農業農村整備事業をPR

みなくちさい 香川用水水口祭

令和7年6月11日（水）、香川県三豊市財田町の香川用水記念公園（東西分水工）において、先人の遺徳を称えるとともに配水の安全と豊潤を祈願する『香川用水水口祭』が、香川用水土地改良区の主催により開催されました。



神酒奉灌



事業PR

はつゆるぬき 満濃池初閘抜式典

令和7年6月15日（日）、先人の偉業と池神様に感謝し、併せて配水の安全と五穀豊穣を祈願する「満濃池初閘抜式典」が、満濃池土地改良区の主催により開催されました。



ゆる抜き



事業PR

水辺の納涼祭

令和7年8月3日（日）、『水辺の納涼祭』が香川県三豊市財田町にある香川用水記念公園において開催され、多くの人が賑わいました。

イベントでは、公園内を流れる川で



水辺の様子



事業PR

の「魚のすくいどり」、芝生広場での「ウォータースライダー」、水の資料館での「水に関するクイズラリー」、催しの広場（ステージ）での「水風船爆弾キャッチ」などのゲーム及びうどんやかき氷などのグルメコーナーのほか、和太鼓演奏など様々な催しが行われ、当日は気温37度を超す猛暑の中、多くの人が来場し、顔をほころばせながらイベントを楽しむ親子連れの姿が多く見られました。

資料館内の休憩用スペースにブースを設置していたこともあり、涼を求めて館内を訪れた人がパネルや写真等を見て「夏休みの自由研究のテーマとして参考にしたい」、「水路にこんな魚がいるんだね！」といった質問や感想がありました。

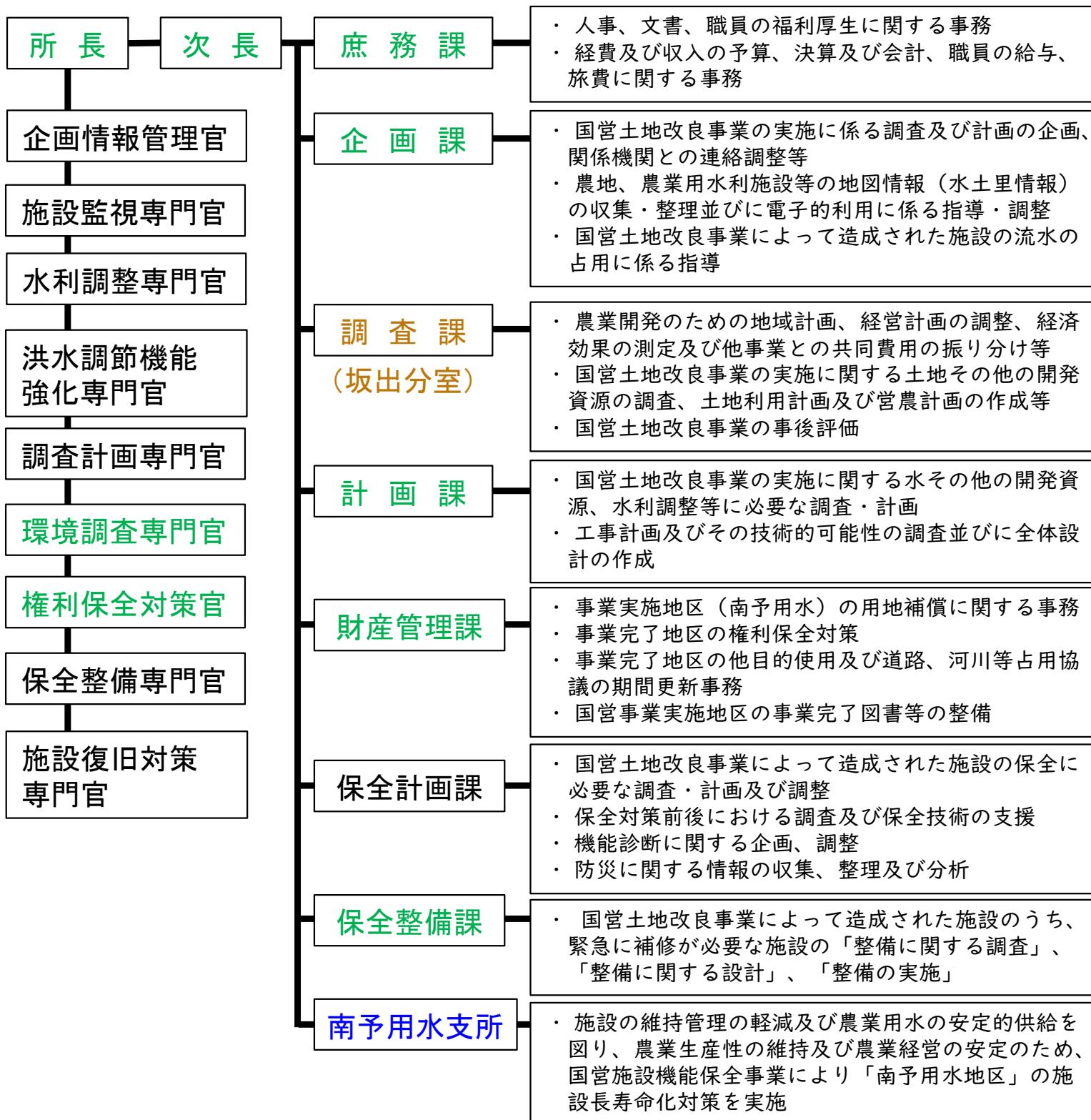
四国土地改良調査管理事務所の体制

四国土地改良調査管理事務所は、令和7年10月現在、7課1支所体制になっています。

事務所本所は香川県丸亀市にあり、所長、次長のほか庶務課、企画課、計画課、財産管理課、保全計画課、保全整備課の職員が在籍しています。

調査課は、香川県坂出市にある坂出分室に職員が在籍しています。

このほか施設機能保全事業の工事等を実施している南予用水支所は、愛媛県松山市にあり、職員が在籍しています。

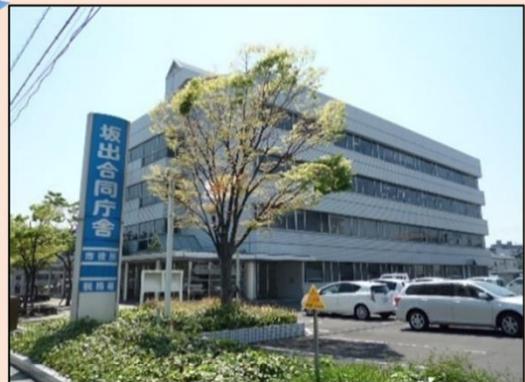


四国土地改良調査管理事務所



〒762-0086 香川県丸亀市飯山町真時677-1
TEL : 0877-56-8260

坂出分室



〒762-0001 香川県坂出市京町2丁目6-27
坂出合同庁舎3F
TEL : 0877-35-9912



〒791-8058
愛媛県松山市海岸通2426-5 松山港湾合同庁舎2F
TEL : 089-989-7727

memo

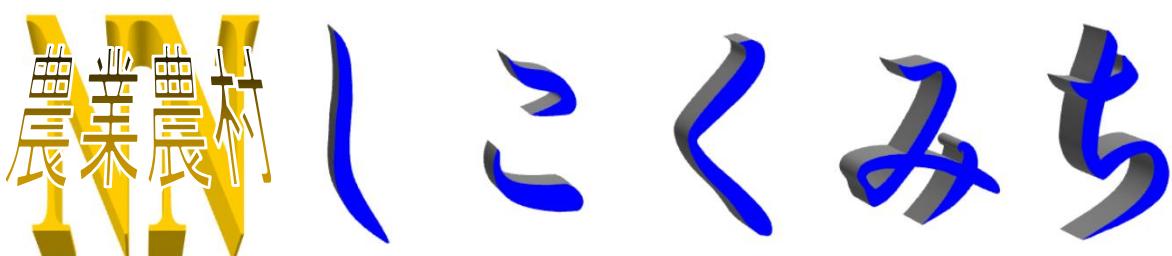
memo

高瀬地区（高知県吾川郡仁淀川町）

高瀬地区では、長雨や豪雨による地下水位の上昇に伴う地すべり活動が複数のブロックにおいて継続的に確認され、地山の崩壊や施設の経年変位が生じていました。

茶畠などの農地や農業用施設などの生産基盤及び家屋や公共施設などの生活基盤を保全するとともに、仁淀川下流域への農業用水や水道用水への被害を防止するため、直轄地すべり対策事業「高瀬地区」で平成16年度～平成30年度にかけて地すべり防止に必要な対策工事（抑制工、抑止工）を実施しました。

四国土地改良調査管理事務所だより



〔お問い合わせ先〕

農林水産省 中国四国農政局 四国土地改良調査管理事務所

〒762-0086 香川県丸亀市飯山町真時677-1

TEL : 0877-56-8260

FAX : 0877-56-8266